

令和3年度第1回大山崎町個人情報保護運営審議会会議録

日時：令和3年11月26日（金）午前10時00分～午前10時40分

場所：大山崎町役場3階 中会議室

出席者：

委員＝芦立秀朗委員、斉藤秀孝委員、高井雅之委員、皆月健太郎委員（50音順）

町理事者＝前川町長

事務局＝蛭原総務部長、池上企画財政課長、坂口企画観光係リーダー、
横瀬企画観光係員

《内 容》

1. 開会

池上企画財政課長から開会。

2. 委員委嘱状の交付

前川町長から各委員に委嘱状を交付した。なお、任期は、令和5年4月30日までとなることを確認した。

3. 町長あいさつ

- ・ 公私ご多忙の中、皆様には個人情報保護運営審議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。
- ・ 高度情報化社会の一層の進展に伴い、行政運営を行うにあたっては、個人情報の保護と、その活用について高度なバランスを確保することが、これまで以上に強く求められているところ。
- ・ 本年5月の「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案」の公布を受け、本町でも令和5年5月までに、町の個人情報保護制度について所要の改正が必要な状況。
- ・ 委員の皆様には、2年間本審議会の委員の職にご尽力賜ることとなりますが、よろしく願いいたします。

4. 委員紹介

各委員の紹介を行った。なお、委員紹介終了後、前川町長が退室した。

5. 事務局職員の紹介

事務局職員の紹介を行った。

6. 会長の選任

出席委員の互選により、芦立委員を会長に選任した。

7. 会長職務代理者の指名

芦立会長から、斉藤委員を会長職務代理者に指名した。

8. 会議の運営について

- (1) 会議の公開について
- (2) 会議録の作成について
- (3) 委員氏名の取り扱いについて

事務局からの趣旨説明の後、各委員で審議を行った。その結果については、以下のとおりである。

●審議会議決事項

(1) 会議の公開について

- ・会議は原則として公開する。ただし、非公開とする案件については、別途「審議会等の会議の公開に関する指針」に定めるとおりとする。

(2) 会議録の作成について

- ・会議録は、会議終了後速やかに作成し、会議の審議経過等が住民に分かりやすい形式とするよう努めるものとする。
- ・会議録は、会議終了後事務局が作成する案を会議に出席した全委員が了承することにより、確定するものとする。
- ・会議録の公開は、会議録が確定後、役場庁舎 1 階の情報コーナーでの公開に加え、町ウェブサイト（ホームページ）に掲載し、公開する。

(3) 審議会委員の氏名等の情報の取り扱いについて

- ・会議録には、会長及び委員の氏名を記載する。
- ・委員名簿を公開する。

9. 個人情報保護制度等の概要について

事務局から個人情報保護制度等の概要を説明した。

10. 個人情報保護制度運用状況について

事務局から令和 2 年度の個人情報保護制度の運用状況を説明した。

閉 会